大東市告示　第　194　号

公示送達について

地方税法第２０条の２及び大東市市税条例第１８条の規定により次の書類を公示送達する。

当該書類は大東市総務部納税債権課に保管し、送達を受けるべきものが請求したときはいつでも交付する。

令和８年１１月１２日

大東市長　　逢坂　伸子

記

１．公示送達する書類
差押調書（謄本）

２．氏　　名
仲川　亮

３．整理番号
3764199